(証券コード　2300)
平成２８年5月１３日

株　主　各　位

福岡市博多区金の隈一丁目28番53号
株式会社　きょくとう
代表取締役社長　牧　平　年　廣

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　また、このたびの平成２８年熊本地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申しあげます。
　さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成２８年5月２７日（金曜日）午後5時３０分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成２８年5月３０日（月曜日）午前１０時（9時半受付開始）
2. 場　　所　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　４１３号室および４１４号室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項　第37期（平成２７年3月１日から平成２８年2月２９日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cl-kyokuto.co.jp) に修正後の事項を掲載させていただきます。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成２７年３月１日から平成２８年２月２９日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、一部の企業業績に回復は見られるものの、不安定な国際情勢や内需の先行き不透明感から、景気は足踏み状態で、回復はいまだ途上にあります。

一方、個人消費では、景気後退への警戒感から消費者の節約志向は続いており、消費マインドを取り戻す兆候は顕在するには至っておりません。

当業界におきましては、広く世間に浸透してきたクールビズや世代を超えて広がりつつある衣料のカジュアル化の波もあり、クリーニング総需要は前年度より減少しました。

このような環境下にあって、当社は「ＮＢＭ（ニュー・ビジネス・モデル）ネクストステージ」を掲げ、営業面では、女性だけで構成する営業プロジェクトを立ち上げました。地域の皆さまに親しんでいただけるような店頭イベントやサービスを企画して需要の拡大に努め、直営店では全スタッフが参加する「営業ミーティング」を継続しました。また、ワイシャツクリーニングに最先端の技術であるグラフトポリマーや銀イオンを使った消臭・抗菌加工を取り入れ、標準仕様といたしました。

生産面では、全工場への人体フォーマーの導入を開始しました。このプレス機により、工場の生産効率の向上とより安定した仕上げ品質の確保が見込まれます。

投資面では、工場運営の効率化のため９月末に松工場（大阪市西成区）を閉鎖し、１０月より大正工場（大阪市大正区）を新たに開設して、生産を移転しました。また、Ｍ＆Ａでの店舗取得や無人受取機の導入、クリーニング仕上り品のデリバリーなど消費者サービスの向上を図りました。

このような諸施策を通じて、市場の縮小に備えましたが、天候不順の影響などから、充分な業績貢献には至らず、当事業年度の業績は、売上高６８億６千８百万円（前年同期比1.4％減）、営業利益１億３千９百万円（前年同期比14.1％増）、経常利益２億３千万円（前年同期比8.4％増）、当期純利益５千５百万円（前年同期比68.6％減）となりました。なお、当期純利益の減少には、遊休不動産等の減損により、５千８百万円の特別損失の計上を含んでおります。

事業の区分別売上高

区　　分	当事業年度売上高		前事業年度売上高		対前事業年度比	
	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	増　減　額 (千円)	前事業年度 対比率 (%)
ドライクリーニング	4,864,717	70.8	4,912,635	70.5	△47,918	99.0
ラ　ン　ド　リ　ー	1,818,425	26.5	1,852,483	26.6	△34,058	98.2
そ の 他 の 売 上 高	185,089	2.7	198,706	2.9	△13,617	93.1
合　　計	6,868,230	100.0	6,963,825	100.0	△95,593	98.6

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、１億２千万円であり、その主な内容は新規店舗出店及び店舗改装などに関わるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は内部留保により充当しております。

(4) 対処すべき課題

クリーニング業界においては、総需要の減少傾向が続くなど厳しい経営環境にある中、市場の開拓ならびに、人手不足による経費高騰の対策や人員の定着が急務であり、営業ミーティングや工場ミーティングを通じて人材育成を図るとともに、当事業年度のNBMネクストステージを経て、NBM-16を掲げて、以下の諸施策を展開してまいります。

○ブロック長制度の導入・・全国を１４のブロックに分け、ブロック長を任命し、権限と責任を与えることで機動的な意思決定や問題解決を行い、強い組織を構築します。

○経理事務員の戦力化・・・売上利益計画達成の進捗管理補佐として経理事務員の役割を拡大します。

○店舗開発、品質向上・・・積極的な事業の譲り受けや人体フォーマーの全工場への導入を通じて、販売窓口の拡大や仕上げ品質の向上を行います。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期間	第 34 期 平成25年２月期	第 35 期 平成26年２月期	第 36 期 平成27年２月期	第37期(当事業年度) 平成28年２月期
売上高	6,741,007	7,080,641	6,963,825	6,868,230
経常利益	266,329	182,341	212,180	230,065
当期純利益	113,743	70,006	175,854	55,174
１株当たり当期純利益	20円52銭	12円63銭	31円73銭	9円95銭
総資産	5,228,668	5,262,790	5,234,534	4,993,604
純資産	3,542,030	3,555,928	3,683,323	3,645,896

(注) １株当たり当期純利益は、事業年度中の平均自己株式数を控除した事業年度中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は平成２７年１２月１日付けで、有限会社マスヤの事業の一部を譲り受けました。事業譲受の対価は15,949千円であり、主な内訳は無形固定資産13,133千円です。

(8) 主要な事業内容

① クリーニング業およびクリーニング業の経営指導
② 紳士服、婦人服および寝具のリフォーム
③ 上記に付帯する一切の業務

(9) 事業所および工場

① 本　　社　　福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

② 工　　場

《福岡北部ブロック》

中間工場	福岡県中間市
宮田工場	福岡県宮若市
福間プラント	福岡県福津市
東部工場	福岡市東区

《福岡東部ブロック》

多の津工場	福岡県糟屋郡粕屋町
宇美工場	福岡県糟屋郡宇美町
甘木工場	福岡県朝倉郡筑前町
博多プラント	福岡市博多区
水城プラント	福岡県太宰府市

《福岡西部ブロック》

石丸工場	福岡市西区
糸島プラント	福岡県糸島市
伊都プラント	福岡市西区
唐津プラント	佐賀県唐津市

《広島西部ブロック》

中広工場	広島市西区
東雲プラント	広島市南区
八木プラント	広島市安佐南区

《山陰ブロック》

米子工場	鳥取県米子市
松江プラント	島根県松江市
出雲プラント	島根県出雲市

《神戸特別区》

神戸工場	神戸市西区

《大阪ブロック》

住之江工場	大阪市住之江区
大正工場	大阪市大正区

（平成27年10月1日：新設し、旧松工場から生産を移転しました）

堺工場	堺市中区
門真工場	大阪府門真市

《神奈川ブロック》

鶴見工場	横浜市鶴見区
港北工場	横浜市都筑区
稲城プラント	東京都稲城市

《福岡南部ブロック》

原町工場	福岡県春日市
大橋工場	福岡市南区
那珂川工場	福岡県筑紫郡那珂川町
中央工場	福岡市城南区

《福岡中部ブロック》

大手門プラント	福岡市中央区
西部工場	福岡市早良区
賀茂工場	福岡市早良区
室見プラント	福岡市早良区

《福岡県南ブロック》

上峰プラント	佐賀県三養基郡上峰町
筑後赤坂プラント	福岡県筑後市
久留米プラント	福岡県久留米市
高木瀬プラント	佐賀県佐賀市
小城プラント	佐賀県小城市

《山口ブロック》

宇部工場	山口県宇部市
防府工場	山口県防府市
山口工場	山口県山口市

《広島東部ブロック》

福山プラント	広島県福山市
尾道プラント	広島県尾道市
三次プラント	広島県三次市

《兵庫ブロック》

久々知工場	兵庫県尼崎市
西宮工場	兵庫県西宮市
豊中プラント	大阪府豊中市

《東京ブロック》

阿佐ヶ谷プラント	東京都杉並区
井草プラント	東京都練馬区
和光工場	埼玉県和光市
足立工場	東京都足立区
西足立工場	東京都足立区
板橋プラント	東京都板橋区

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤務年数
名 206	名 △4	歳 43.4	年 11.0

（注） 上記のほか、パートタイマーの事業年度末人員は1,420 名であり、前事業年度末に比べ38名減少しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	148,323千円
株式会社親和銀行	76,605千円
株式会社佐賀銀行	88,580千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　5,541,549株（自己株式9,681株を除く）
③ 株主数　10,196名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
牧平年廣	1,524	27.51
きょくとう社員持株会	341	6.16
平賀秀夫合同会社	280	5.05
株式会社西日本シティ銀行	250	4.51
株式会社親和銀行	220	3.97
株式会社佐賀銀行	140	2.53
牧平京子	132	2.38
ロイヤルネットワーク株式会社	100	1.80
冨沢広之	89	1.62
株式会社ツー・エム化成	71	1.28

(注) 1. 持株比率は、自己株式（9,681株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切捨表示し、持株比率は表示未満の端数を四捨五入しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 平 年 廣	代表取締役社長	
三 好 清一郎	取締役副社長 (関東地区部長)	
牧 平　　直	取締役副社長	
弓 削 道 哉	常務取締役 (業務本部長兼関西地区部長)	
井 上 和 美	取　締　役 (業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長)	
財 満 宣 子	取　締　役 (中国西地区部長)	
黒 崎 厚 子	取　締　役 (中国東地区部長)	
黒 木 月 光	取　締　役 (経営改革室長兼神戸特別区地区部長)	株式会社光栄メディカル　代表取締役社長 株式会社クレシア　代表取締役社長
松 本 眞 次	取　締　役	株式会社アソポリ　代表取締役社長 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役
岡 村 次 男	常勤監査役	
神 尾 榮 一	監　査　役	公認会計士 税理士法人神尾アンドパートナーズ統括代表社員
中 嶋 久 夫	監　査　役	税理士

(注) 1. 取締役 松本眞次氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 岡村次男氏、神尾榮一氏、中嶋久夫氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2. (1) 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
平成27年５月27日開催の第36期定時株主総会において、取締役 黒崎厚子氏、黒木月光氏が新たに選任され、就任いたしました。

(2) 平成27年５月27日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって、取締役 田平隆之氏、取締役 田島哲郎氏は任期満了により退任いたしました。

3. 監査役 岡村次男氏は金融機関における長年の経験があり、監査役 神尾榮一氏は公認会計士の資格を有しており、また監査役 中嶋久夫氏は税理士の資格を有しておりますので、３氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 中嶋久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

各社外役員とは責任限定契約を締結しておりません。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
	名	千円	
取　締　役	11	128,738	
監　査　役	3	10,117	
(うち、社外役員)	(4)	(11,503)	社外取締役　1名 社外監査役　3名
計	14	138,855	

(注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額4,935千円（取締役9名4,298千円、監査役3名637千円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、平成27年５月27日開催の第36期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役2名に対して4,020千円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　状　況
社外取締役	松本眞次	株式会社アソポリ　代表取締役社長 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には包装資材等の営業取引があります。

2. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当者はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取 締 役	松 本 眞 次	・当事業年度に開催した取締役会１３回のうち、全てに出席し、議案の審議において適宜意見を述べております。
監 査 役	岡 村 次 男	・当事業年度に開催した取締役会１３回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会８回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監 査 役	神 尾 榮 一	・当事業年度に開催した取締役会１３回のうち、１１回に出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会８回のうち、７回に出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監 査 役	中 嶋 久 夫	・当事業年度に開催した取締役会１３回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会８回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額
1．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　24,000千円
2．当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,000千円
1）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2）監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要
責任限定契約は締結しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保する体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 経営理念である「融和」「変革」「貢献」に基づいた「行動規範」を制定し、全取締役および全使用人の企業活動の指針とし、法令遵守と社会倫理の遵守を徹底する。
2. 代表取締役は、コンプライアンスの取組みを統轄管理する責任者を任命し、全社を横断的に統轄する。
3. 内部監査室は、コンプライアンス状況の監査を定期的に実施し、取締役会に報告する。
4. 取締役および使用人は、法令、定款、組織規程、職務分掌規程等社内規程に基づいて業務を執行する。
5. 取締役会は、原則毎月１回開催し、各部門の責任者は職務執行の状況を報告する。
6. 内部監査室は、内部監査規程に従い内部監査計画を作成し、定期的に監査を実施する。内部監査の結果は、社長および監査役に報告する。
7. 当社は反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、不当要求や取引関係等一切の関係を持たない社内体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係わる文書は、文書管理規程に定める保存期間、保存場所に基づいて関連資料とともに適切に保存管理する。
2. 取締役の意思決定に係わる文書は、取締役会規程に定める付議基準に基づき、議事録を作成し、保存期間に基づき保存管理する。
3. 取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な場所、方法を文書管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、「経理規程」「安全衛生管理規程」「リスク管理規程」を制定する。
2. 組織の全社的なリスク管理対応は総務部が「リスク管理規程」に基づいて行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当部門が行う。
3. 内部監査室は、各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生した場合は、社長を長とする対策本部を設置し、危機がおよぼす損害や影響を最小限に抑える体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は原則毎月１回開催し、重要な項目について意思決定を行う。その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な業務遂行の協議を行い、その決定により業務を展開する。
2. 組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、責任者およびその執行手続について定め、これを周知徹底することで、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 執行役員制度を導入し、業務の意思決定機能と業務執行機能を分離し、両機能の迅速化と実行力の向上をはかる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1. 監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くものとする。
2. 監査の補助員は、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、他の業務との兼務は行わない。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助する使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
2. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の承認を受けるものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は取締役会の他、経営会議、マネージャー会議などの重要会議に出席し、取締役および使用人から職務の執行状況を聴取し、関係資料や文書を閲覧する。また必要に応じて取締役および使用人に追加説明を求めることができるものとする。
2. 取締役および使用人は、監査役会に対して業績および業績に重大な影響をおよぼす、またはおよぼす恐れのある事項が発生した場合は、直ちに報告するものとする。また、内部監査の実施状況は遅滞なく報告するものとする。
3. 重要な議事録、稟議書等は、その都度監査役に回覧する。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 内部監査室は、監査役と内部監査計画および方法等について定期的に協議を行い、内部監査の結果や指摘事項等について情報交換を行うなど連携をはかる。
2. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち意見の交換を行う。
3. 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計監査人等の専門家と会合を開催し意見交換を行う。

⑨　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
2. 主な会議の開催状況として取締役会は13回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保しています。
3. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行い情報の連携を図っております。
4. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的な利益還元を基本方針として、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保資金を確保しながら、各事業年度の業績を勘案して配当を行っています。

この基本方針に従いまして、当事業年度の配当は１株当たり５円５０銭の中間配当を実施し、平成２８年２月１５日開催の取締役会により、期末配当につきましては１株当たり５円５０銭といたしました。これによりまして年間の配当は１株当たり１１円となります。

(注)　本事業報告に記載の金額および比率等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年2月29日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	**【1,482,901】**	**【流動負債】**	**【777,364】**
現金及び預金	1,276,402	買掛金	28,909
売掛金	59,723	短期借入金	100,000
商品	25,663	一年内返済予定長期借入金	109,944
原材料及び貯蔵品	23,317	リース債務	27,748
前払費用	71,555	未払金	339,866
繰延税金資産	13,601	未払費用	75
未収収益	182	未払法人税等	70,620
その他の流動資産	19,900	未払事業所税	10,154
貸倒引当金	△7,447	未払消費税等	56,699
【固定資産】	**【3,510,702】**	前受金	3,892
(有形固定資産)	**(2,532,954)**	預り金	3,957
建物	500,676	前受収益	2,166
構築物	6,179	賞与引当金	22,318
機械及び装置	15,393	資産除去債務	145
車輌運搬具	93	その他の流動負債	866
工具器具備品	35,072	**【固定負債】**	**【570,342】**
土地	1,934,469	長期借入金	103,564
リース資産	41,070	長期未払金	2,880
(無形固定資産)	**(112,209)**	リース債務	61,642
のれん	43,119	退職給付引当金	126,370
商標権	786	役員退職慰労引当金	124,038
ソフトウェア	172	預り保証金	48,965
リース資産	43,500	資産除去債務	102,881
電話加入権	23,552	**負債合計**	**1,347,707**
その他の無形固定資産	1,077	**純資産の部**	
(投資その他の資産)	**(865,539)**	**【株主資本】**	**【3,652,307】**
投資有価証券	39,812	**(資本金)**	**(555,092)**
出資金	50	**(資本剰余金)**	**(395,973)**
長期前払費用	7,186	資本準備金	395,907
繰延税金資産	111,935	その他資本剰余金	66
差入保証金	547,719	**(利益剰余金)**	**(2,704,445)**
保険積立金	35,229	利益準備金	38,216
投資不動産	123,606	その他利益剰余金	2,666,229
		別途積立金	1,520,000
		繰越利益剰余金	1,146,229
		(自己株式)	**(△3,204)**
		【評価・換算差額等】	**【△6,410】**
		(その他有価証券評価差額金)	**(△6,410)**
資産合計	**4,993,604**	**純資産合計**	**3,645,896**
		負債及び純資産合計	**4,993,604**

損 益 計 算 書

(平成27年３月１日から平成28年２月29日まで)　　(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
クリーニング売上高	6,683,141	
その他の売上高	185,089	**6,868,230**
売上原価		
クリーニング売上原価	2,093,647	
その他の売上原価	18,371	**2,112,018**
売上総利益		**4,756,212**
販売費及び一般管理費		**4,616,599**
営業利益		**139,613**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,891	
受取家賃	40,378	
その他の営業外収益	52,309	**95,579**
営業外費用		
支払利息	2,558	
その他の営業外費用	2,568	**5,126**
経常利益		**230,065**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	9,342	**9,343**
特別損失		
固定資産除却損	5,779	
固定資産売却損	245	
和解金	2,865	
減損損失	58,553	**67,442**
税引前当期純利益		**171,967**
法人税、住民税及び事業税	107,275	
法人税等調整額	9,517	**116,792**
当期純利益		**55,174**

株主資本等変動計算書

(平成27年３月１日から平成28年２月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成２７年３月１日残高	555,092	395,907	66	395,973
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成２８年２月２９日残高	555,092	395,907	66	395,973

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成２７年３月１日残高	38,216	1,520,000	1,163,096	2,721,312	△3,135	3,669,243
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△72,041	△72,041		△72,041
当期純利益			55,174	55,174		55,174
自己株式の取得					△68	△68
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	△16,867	△16,867	△68	△16,936
平成２８年２月２９日残高	38,216	1,520,000	1,146,229	2,704,445	△3,204	3,652,307

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年3月1日残高	14,079	14,079	3,683,323
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△72,041
当期純利益			55,174
自己株式の取得			△68
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△20,490	△20,490	△20,490
事業年度中の変動額合計	△20,490	△20,490	△37,426
平成28年2月29日残高	△6,410	△6,410	3,645,896

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、５年間の均等償却を行っております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a. 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	4,188千円
建物	95,507千円
土地	935,351千円
合計	1,035,047千円

上記資産について、保証債務 600千円、一年内返済予定長期借入金109,944千円、長期借入金103,564千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,052,540千円

3. 損益計算書に関する注記

減損損失

①　減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	クリーニング工場、営業店舗	建物、土地等	福岡県福岡市、大阪府大阪市、神奈川県横浜市等
遊休資産等	—	建物、土地等	東京都足立区、福岡県糸島市等

②　減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、遊休資産等については事業計画の変更により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

③　減損損失の金額

建物	24,875千円
機械装置	2,648千円
工具器具備品	5,417千円
土地	25,367千円
その他	244千円
合計	58,553千円

④ 資産のグルーピングの方法
事業用資産は工場を１単位としてグルーピングしております。
⑤ 回収可能価額の算定方法
正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普 通 株 式 5,551,230株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
普 通 株 式 9,681株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年２月16日 取締役会	普通株式	41,562千円	7円50銭	平成27年２月28日	平成27年５月13日
平成27年９月15日 取締役会	普通株式	30,479千円	5円50銭	平成27年８月31日	平成27年11月2日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年２月15日 取締役会	普通株式	30,478千円	利益剰余金	5円50銭	平成28年２月29日	平成28年５月16日

(5) 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	7,320千円
未払事業税	5,221千円
未払事業所税	814千円
貸倒引当金	2,390千円
退職給付引当金	40,573千円
役員退職慰労引当金	39,816千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,492千円
資産除去債務	33,095千円
投資有価証券評価損	2,793千円
その他有価証券評価差額金	3,967千円
減損損失	16,952千円
その他	196千円
繰延税金資産小計	155,633千円
評価性引当額	△22,135千円
繰延税金資産合計	133,497千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△7,960千円
繰延税金負債合計	△7,960千円
繰延税金資産の純額	125,537千円

うち長期繰延税金資産 111,935千円、短期繰延税金資産13,601千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.6%
住民税均等割等	12.5%
評価性引当額の増加額	9.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0%
資産除去債務	2.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.9%

(3) 税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.4%から、平成 28 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 32.8%に、平成 29 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.1％に変更しました。この税率変更により、繰延税金資産の純額が 12,557 千円減少し、法人税等調整額が 12,149 千円増加、その他有価証券評価差額金が 407 千円増加しております。

(4) 決算日後の法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から、平成29年3月1日及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額が5,503千円減少し、法人税等調整額5,306千円増加、その他有価証券評価差額金が197千円増加いたします。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務および内訳

退職給付債務	126,370千円
退職給付引当金	126,370千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	19,386千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、工場の機械装置その他があります。

8. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されておりますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として５年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年２月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,276,402	1,276,402	－
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	27,812	27,812	－
(3) 差入保証金（建設協力金のみ）	33,564	33,661	97
資　　産　　計	1,337,779	1,337,876	97
(1) 未払金	339,866	339,866	－
(2) 長期借入金（※）	213,508	214,386	878
負　　債　　計	553,374	554,252	878

（※） 長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については取引先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 差入保証金（建設協力金のみ）

差入保証金のうち建設協力金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,000
差入保証金（建設協力金除く）	514,154
合　　計	526,154

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2 金融商品の時価等に関する事項」（2）投資有価証券の表には含めておりません。
建設協力金を除く、差入保証金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2 金融商品の時価等に関する事項」（3）差入保証金（建設協力金のみ）には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. １株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　657円92銭

（2） １株当たり当期純利益　9円95銭

１株当たり当期純利益の算定の基礎

損益計算書上の当期純利益	55,174千円
普通株式に係る当期純利益	55,174千円
普通株式の期中平均株式数	5,541,622株

12. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称　株式会社アピア

事業の内容　　ホームクリーニング業

②企業結合を行った主な理由

ホームクリーニング業の更なる拡大と収益向上のため

③企業結合日

平成28年4月1日

④企業結合の法的形式

事業の譲受け

(2)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価の対価（現金）　111,915千円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

75,802千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

③償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(4)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

建物	15,228千円
機械装置	3,375千円
構築物	1,040千円
工具器具備品	5,498千円
車両運搬具	116千円
差入保証金	10,853千円

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は、10年から30年、割引率は0.00%から1.83%を採用しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,094千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,940千円
時の経過による調整額	1,376千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,383千円
期末残高	103,027千円

14. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年４月15日

株式会社　きょくとう
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　田　祐　二㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　真　紀㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きょくとうの平成２７年３月１日から平成２８年２月２９日までの第３７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度の係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月18日

株式会社　きょくとう　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岡　村　次　男　㊞

社外監査役　神　尾　榮　一　㊞

社外監査役　中　嶋　久　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業機会やニーズの多様化に対応し、今後の事業展開に備えるため、保険代理店業務を事業目的に追加したいと存じます。

２．変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１章　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １.～８．（条文省略） （新設） ９．前各号に付帯する一切の業務	第１章　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １.～８．（現行通り） ９．損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務及び締結の媒介に関する業務 １０．前各号に付帯する一切の業務

第2号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	マキ　ヒラ　トシ　ヒロ 牧　平　年　廣 （昭和8年9月10日生）	昭和39年 6 月　福岡ベビーランドリー企業組合　設立 昭和53年 3 月　社名を有限会社極東化学ドライとし代表取締役社長就任 昭和55年 7 月　社名を株式会社きょくとうとし代表取締役社長就任 （現在に至る）	1,524,600株
2	マキ　ヒラ　スナオ 牧　平　直 （昭和34年7月24日生）	昭和62年 2 月　当社入社 昭和62年 3 月　広島地区中広工場マネージャー就任 平成 9 年 3 月　当社子会社である株式会社ビッグペリージャパン取締役就任 平成11年10月　同社を吸収合併により県南地区スーパーバイザー就任 平成14年 9 月　開発企画部長就任 平成19年 5 月　取締役開発企画部長就任 平成22年 3 月　取締役統括本部長兼開発企画部長就任 平成24年 3 月　取締役営業本部次長就任 平成24年 5 月　取締役任期満了により退任 平成25年 4 月　内部管理室次長就任 平成26年 3 月　営業開発部長就任 平成26年 5 月　取締役営業開発部長就任 平成27年 3 月　取締役副社長就任 平成28年 3 月　取締役副社長就任（関東地区担当） （現在に至る）	18,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	弓削道哉（ユゲミチヤ） (昭和33年12月11日生)	昭和53年９月　博多警察署勤務 昭和63年９月　株式会社トキワ運輸入社 平成６年８月　当社入社 平成９年11月　業務管理部長就任 平成12年５月　取締役業務本部長就任 平成17年３月　取締役九州地区本部長兼業務部長就任 平成19年９月　取締役第一九州地区本部長兼業務部長就任 平成22年３月　取締役統轄本部長就任 平成24年３月　取締役営業本部長就任 平成25年３月　取締役業務本部長就任 平成26年５月　取締役業務本部長兼関西地区部長就任 平成27年３月　常務取締役業務本部長兼関西地区部長就任 平成28年３月　常務取締役業務本部長就任 （現在に至る）	1,000株
4	井上和美（イノウエカズミ） (昭和39年3月28日生)	昭和60年１月　当社入社 昭和62年３月　七隈工場工場長就任 平成７年３月　生産課長就任 平成10年９月　業務本部長就任 平成11年２月　福岡地区本部長就任 平成16年６月　執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 平成23年３月　執行役員九州本部地区部長就任 平成24年５月　取締役九州本部地区部長就任 平成25年３月　取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 平成26年３月　取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 平成26年11月　取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 平成27年３月　取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 平成28年３月　取締役業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長就任 （現在に至る）	5,500株
5	財満宣子（ザイマノリコ） (昭和22年9月19日生)	平成６年６月　株式会社クリーニングのナカノ入社 平成７年３月　当社入社（株式会社クリーニングのナカノを吸収合併） 平成９年３月　山口工場マネージャー就任 平成17年３月　山口地区スーパーバイザー就任 平成22年３月　中国地区リーダー就任 平成24年３月　中国地区部長就任 平成24年５月　取締役中国地区部長就任 平成27年３月　取締役中国西地区部長就任 （現在に至る）	15,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	黒崎 厚子 (クロサキ アツコ) (昭和38年10月2日生)	昭和57年 8 月　当社入社 平成14年 6 月　営業指導課 平成22年 3 月　中国地区リーダー就任 平成25年 3 月　中国地区スーパーバイザー就任 平成25年 5 月　執行役員中国地区スーパーバイザー就任 平成26年 3 月　執行役員中国地区 副部長就任 平成27年 3 月　執行役員中国東地区部長就任 平成27年 5 月　取締役中国東地区部長就任 (現在に至る)	4,000 株
7	※ 安武 浩 (ヤスタケ ヒロシ) (昭和32年5月31日生)	平成 4 年 5 月　株式会社西日本銀行（現　株式会社西日本シティ銀行）入行 平成23年 2 月　株式会社亀の井ホテル（現　株式会社アメイズ）取締役社長室長就任 平成24年11月　当社入社　営業本部次長就任 平成25年 3 月　業務本部次長就任 平成25年 5 月　執行役員社長室長就任 平成27年 3 月　執行役員社長室長兼九州中地区地区部長就任 平成28年 3 月　執行役員社長室長就任 (現在に至る)	0 株
8	黒木 月光 (クロキ ツキミツ) (昭和27年8月19日生)	昭和47年 4 月　株式会社東洋工業入社 昭和48年 2 月　兵庫県警察署勤務 平成13年 8 月　株式会社光栄メディカル設立 代表取締役社長就任（現任） 平成24年10月　株式会社光栄設立（現　株式会社クレシア） 代表取締役社長就任（現任） 平成25年10月　当社顧問就任 平成26年 3 月　神戸特別区地区部長就任 平成27年 3 月　経営改革室長兼神戸特別区地区部長就任 平成27年 5 月　取締役経営改革室長兼神戸特別区地区部長就任 平成28年 3 月　取締役経営改革室長就任（関西地区担当） (現在に至る)	3,000 株
9	松本 眞次 (マツモト シンジ) (昭和24年7月15日生)	昭和47年 4 月　株式会社マルマン入社 昭和57年 3 月　合資会社かどやクリーニング商会入社 平成元年 6 月　株式会社阿蘇ポリ設立 専務取締役就任（現任） 平成 9 年 2 月　株式会社アソポリ設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年 5 月　当社社外取締役就任 (現在に至る)	5,000 株

(注) 1. 黒木月光氏が代表取締役社長を務める株式会社クレシアと当社の間には、業務委託契約と取次店２店舗の営業委託契約の取引があります。
2. 松本眞次氏が代表取締役社長を務める株式会社アソポリおよび専務取締役を務める株式会社阿蘇ポリと当社との間には包装材等の営業取引があります。
3. 黒木月光氏と松本眞次氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 松本眞次氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
5. 候補者、松本眞次氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社アソポリの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と広い見識、およびクリーニング業界における幅広い情報により、当社の経営に対する助言ならびにコーポレートガバナンスの強化に寄与していただけると判断しました。
6. ※印は新任取締役候補者です。

第３号議案　　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される三好清一郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次の通りです。

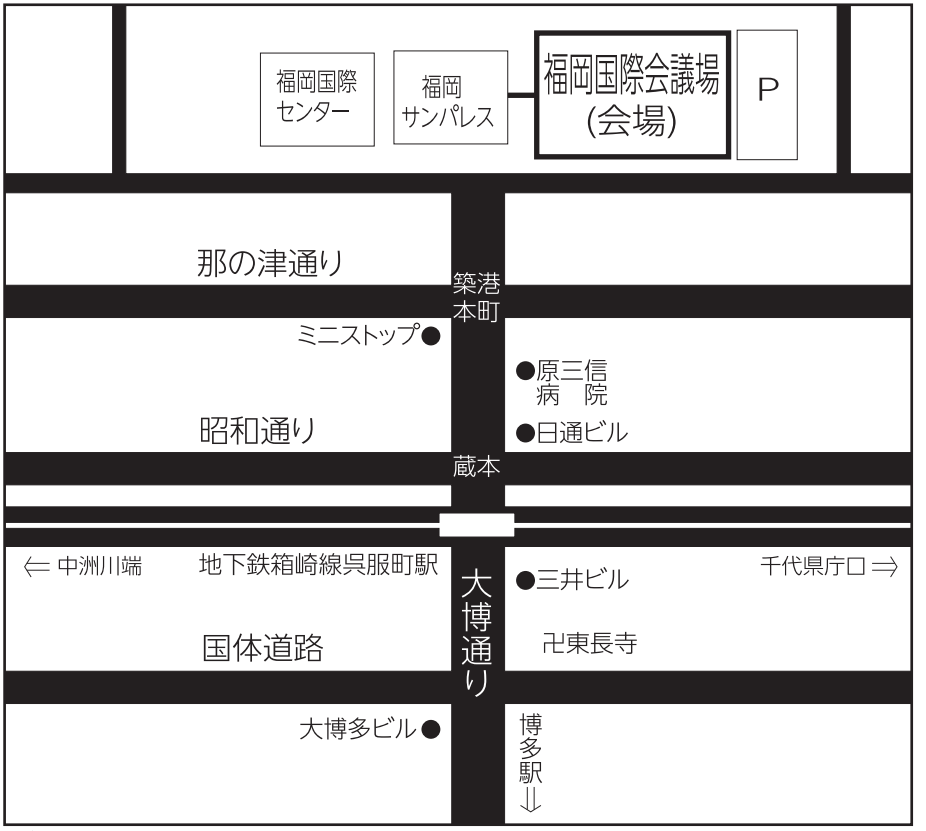
氏　　名	略　　歴
ミヨ シ　　セイイチ ロウ 三好　清一郎	平成６年１２月　取締役経理部長就任 平成１７年５月　常務取締役経理部長就任 平成１９年５月　専務取締役経理部長就任 平成２４年３月　代表取締役副社長就任 平成２６年５月　取締役副社長就任 平成２７年３月　取締役副社長兼関東地区部長就任　現在に至る

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　：　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　413号室および414号室



(交通のご案内)

・博多駅方面より（西鉄バス）　(乗車) 博多駅センタービル前より中央埠頭行き（88番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ
(乗車) 博多駅センタービル前より博多埠頭行き（99番）
(下車) 国際センター・サンパレス前　徒歩すぐ

・天神方面より（西鉄バス）　(乗車) 天神ソラリアステージ前 中央埠頭行き（80番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ